

寄稿

「ネットワークに期待すること」

[Redacted text block]

[Redacted text block]

警察庁 犯罪被害者支援室 室長

高木 勇人

今年4月には徳島県で民間被害者支援団体が設立され、ついに全都道府県で民間ベースの被害者支援活動が展開されるようになりました。また、都道府県公安委員会から「早期援助団体」として指定された団体も23にまで増加してきました（本年4月現在）。これまでの各県の民間被害者支援団体（以下「支援センター」といいます。）と全国被害者支援ネットワークの皆様のご努力に敬意を表します。

今後の課題は、各支援センターにおける活動の質的な充実にあると考えます。具体的には、電話相談・面接相談はもちろん重要ですし、裁判所等への付添いなどの直接支援へのニーズも高いものがあります。また、被害者支援に当たっては、警察のほか、地方公共団体、福祉機関、医療機関、弁護士などが連携する必要がありますが、こうした多くの機関・団体の間をコーディネートする役割も支援センターに期待されます。

支援センターの活動の充実のためには、体制確立と能力の一層の向上が必須でしょう。この点、各県ごとに、経緯、現状、情勢などが様々ですから、それぞれでの取り組みが必要となります。たとえば、神奈川では、この6月、センターと県警・県知事部局が一堂に会する「サポートステーション」が開設されました。全国被害者支援ネットワークは、全国の情勢を把握できるお立場にありますので、各支援センターに対して参考情報を提供することによりバックアップすることが期待されます。

犯罪被害者が全国のどこでも必要な支援を受けることができるようにするという理想の実現に向け、警察としても努力していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

警察庁 犯罪被害者支援室ホームページ

<http://www.npa.go.jp/higaisya/home.htm>

発行：公益社団法人全国被害者支援ネットワーク